

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6924921号
(P6924921)

(45) 発行日 令和3年8月25日(2021.8.25)

(24) 登録日 令和3年8月5日(2021.8.5)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

請求項の数 2 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2016-73783 (P2016-73783)
 (22) 出願日 平成28年4月1日 (2016.4.1)
 (62) 分割の表示 特願2014-250298 (P2014-250298)
 原出願日 平成26年12月10日 (2014.12.10)
 (65) 公開番号 特開2016-120343 (P2016-120343A)
 (43) 公開日 平成28年7月7日 (2016.7.7)
 審査請求日 平成29年12月6日 (2017.12.6)
 審判番号 不服2019-16170 (P2019-16170/J1)
 審判請求日 令和1年12月2日 (2019.12.2)

(73) 特許権者 599104196
 株式会社サンセイアールアンドディ
 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1
 3号
 (74) 代理人 100112472
 弁理士 松浦 弘
 (72) 発明者 山室 雅義
 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1
 3号 株式会社サンセイアールアンドディ
 内

合議体
 審判長 伊藤 昌哉
 審判官 蔵野 いづみ
 審判官 ▲高▼橋 祐介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技媒体が流下する遊技領域が形成されると共に、遊技媒体の流下方向をランダムに変更可能な障害釘が複数打ち付けられた遊技盤と、

前記遊技盤から突出して前記遊技領域を包囲する包囲壁と、

前記遊技領域に配置され、前記遊技領域を流下する遊技媒体が入賞可能であって、遊技媒体が入賞したときに遊技者に特典を付与可能な複数の入賞口と、

前記遊技領域の下端部に配置され、前記遊技領域を流下してきた遊技媒体を受け入れて前記特典の付与なく前記遊技領域外に排出する排出口と、

前記排出口より左右の一方側に配置されている前記入賞口のうち前記排出口の最も近くに位置しつつ上方に向かって常時開放している第1入賞口と、を備えた遊技機において、

前記遊技盤の前面のうち前記第1入賞口の開口面より下方かつ前記包囲壁より上方で、左右方向で前記第1入賞口と前記排出口との間に位置する範囲全体が、装飾プレートで覆われかつ障害釘を有しない釘レス領域とされ、その釘レス領域を流下する遊技媒体は全て前記排出口に受け入れられ、

前記第1入賞口より上方に設けられ、前記第1入賞口より上方の領域のうち前記排出口側から前記第1入賞口への入賞を許容する一方、前記排出口と反対側から前記第1入賞口への入賞を規制する進入規制手段と、

前記第1入賞口と前記包囲壁との間に設けられ、遊技媒体を前記釘レス領域へと流下させる流下路と、を備え、

10

20

前記装飾プレートは、前記釘レス領域から上方と前記流下路側の側方とに張り出している遊技機。

【請求項 2】

前記釘レス領域は、1枚の前記装飾プレートで全体を覆われている請求項1に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技盤の前面に遊技媒体が流下可能な遊技領域が形成され、その遊技領域内に、遊技媒体が入賞したときに遊技者に特典を付与可能な入賞口と、特典を付与することなく遊技媒体を遊技領域外に排出する排出口と、を備えた遊技機に関する。 10

【背景技術】

【0002】

従来、この種の遊技機として、遊技領域の全体に、遊技媒体の流下方向をランダムに変更可能な障害釘が配設されたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許公報第4485513号（[0029]、図1）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、遊技媒体の流下方向を変更する必要が少ない部分にも障害釘が打ち付けられていたため、遊技領域内の装飾性が低いという問題があった。

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、遊技領域内の装飾性を向上させることが可能な遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第1の手段は、遊技媒体が流下する遊技領域が形成されると共に、遊技媒体の流下方向をランダムに変更可能な障害釘が複数打ち付けられた遊技盤と、前記遊技盤から突出して前記遊技領域を包囲する包囲壁と、前記遊技領域に配置され、前記遊技領域を流下する遊技媒体が入賞可能であって、遊技媒体が入賞したときに遊技者に特典を付与可能な複数の入賞口と、前記遊技領域の下端部に配置され、前記遊技領域を流下してきた遊技媒体を受け入れて前記特典の付与なく前記遊技領域外に排出する排出口と、前記排出口より左右の一方側に配置されている前記入賞口のうち前記排出口の最も近くに位置しつつ上方に向かって常時開放している第1入賞口と、を備えた遊技機において、前記遊技盤の前面のうち前記第1入賞口の開口面より下方かつ前記包囲壁より上方で、左右方向で前記第1入賞口と前記排出口との間に位置する範囲全体が、装飾プレートで覆われかつ障害釘を有しない釘レス領域とされ、その釘レス領域を流下する遊技媒体は全て前記排出口に受け入れられ、前記第1入賞口より上方に設けられ、前記第1入賞口より上方の領域のうち前記排出口側から前記第1入賞口への入賞を許容する一方、前記排出口と反対側から前記第1入賞口への入賞を規制する進入規制手段と、前記第1入賞口と前記包囲壁との間に設けられ、遊技媒体を前記釘レス領域へと流下させる流下路と、を備え、前記装飾プレートは、前記釘レス領域から上方と前記流下路側の側方とに張り出している遊技機遊技機。 40

【発明の効果】

【0014】

[請求項1の発明]

請求項1の発明によれば、第1入賞口と排出口とに挟まれた部分に、装飾部で形成した

10

20

30

40

50

ので、遊技領域内の装飾性の向上を図ることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の一実施形態に係る遊技機の正面図

【図2】遊技盤の正面図

【図3】遊技領域の左下部の拡大正面図

【図4】遊技球が中間一般入賞口に入賞する様子を示す図

【図5】(A)遊技球が右側一般入賞口に入賞する様子を示す図、(B)遊技球が右側一般入賞口へ入賞する様子を示す図

【図6】第1上方空間に左側から遊技球が進入可能とした場合の一般入賞口周辺の正面図

10

【図7】不正行為が行われたときのアウト口周辺の周辺図

【図8】(A)不正行為が行われたときの右側一般入賞口周辺の正面図、(B)特典無し流下部に障害釘が植設されている場合に、不正行為が行われたときの右側一般入賞口周辺の正面図

【図9】変形例に係る遊技領域の左下部の拡大正面図

【図10】遊技領域の左下部の拡大正面図

【図11】遊技領域の左下部の拡大正面図

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、本発明をパチンコ遊技機に適用した一実施形態を図1～図8に基づいて説明する。図1に示すように、本実施形態に係るパチンコ遊技機10(以下、単に、「遊技機10」という。)は、図2に示す遊技盤11を、遊技機10の前面に開閉可能に取り付けられた前面枠10Zで覆ってなり、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して、遊技盤11の前面に形成された遊技領域R1(図2参照)の全体が視認可能となっている。

20

【0024】

前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26と下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には、操作ハンドル28が備えられている。そして、操作ハンドル28を回動操作すると、上皿26に収容された遊技球(本発明の「遊技媒体」に相当する。)が遊技領域R1に向けて弾き出される。なお、上皿26に備えた球排出ボタン26Hを押すと上皿26に収容されている遊技球が下皿27へと移動する。

30

【0025】

図2に示すように、遊技盤11の前面からは、遊技領域R1を包囲するガイドレール12が突出している。ガイドレール12は、遊技盤11の外縁部を周回するよう配置され、ガイドレール12の下端部には、下方に膨むように湾曲し、流下する遊技球を受け止めて遊技領域R1の中央へと案内可能な湾曲ガイド部12Gが備えられている。なお、本実施形態では、ガイドレール12が本発明の「包囲壁」に相当し、湾曲ガイド部12Gが本発明の「包囲壁の下端部」に相当する。

【0026】

遊技盤11のうち遊技領域R1の中央には、表示開口11Hが貫通形成されており、その表示開口11Hに遊技盤11の裏面側から表示装置30が対向している。表示装置30は、例えば、液晶モジュールで構成され、その前面が遊技に関する演出を行う表示画面30Gとなっている。

40

【0027】

遊技盤11の前面中央には、表示画面30Gを囲むように表示装飾枠23が取り付けられている。表示装飾枠23は、遊技盤11の前面側から表示開口11Hに嵌め込まれて、表示開口11Hの内側に張り出すと共に、遊技盤11の前面から突出している。そして、遊技領域R1を流下する遊技球が、表示装飾枠23の前側を通過して表示装飾枠23の内側に進入しないように構成されている。

【0028】

50

表示装飾枠 23 の右下には、サイド入賞口 21 と大入賞口 15 が上下に並べて設けられている。また、大入賞口 15 の右側には、始動ゲート 18 と第 2 の始動入賞口 14B とが上下に並べて設けられている。

【0029】

表示装飾枠 23 の横方向中央の下方には、第 1 の始動入賞口 14A が設けられ、第 1 の始動入賞口 14A の左側には、ガイドレール 12 の湾曲ガイド部 12G に沿って一般入賞口 20 が複数設けられている。ここで、本実施形態では、合計で 3 つの一般入賞口 20 が設けられている。以下では、3 つの一般入賞口 20 を、右側から順番に、右側一般入賞口 20A、中間一般入賞口 20B、左側一般入賞口 20C と称して、適宜、区別することとする。

10

【0030】

遊技領域 R1 の下端部には、遊技球を遊技領域 R1 の外側に排出するためのアウトロ 16（本発明の「排出口」に相当する。）が設けられている。さらに、遊技領域 R1 には、遊技球の流下方向をランダムに変更するための障害釘 17 が多数植設されている。

【0031】

次に、遊技領域 R1 の各部位についてさらに詳説する。一般入賞口 20 及びサイド入賞口 21 は、所謂、ポケット構造をなし、遊技球が 1 つずつ入ることが可能な大きさで上方に開口している。一般入賞口 20 又はサイド入賞口 21 へ入球（入賞）すると、その遊技球は遊技盤 11 の裏側に取り込まれ、例えば、1 個の入球につき 10 個の賞球が上皿 26 に払い出される。

20

【0032】

始動ゲート 18 は、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなしている。始動ゲート 18 を遊技球が通過すると、普通図柄の当否判定が行われる。

【0033】

第 1 の始動入賞口 14A は、一般入賞口 20 やサイド入賞口 21 と同様に、ポケット構造になっていて、遊技球が 1 つずつ入球可能な大きさで上方に開口している。第 2 の始動入賞口 14B も、遊技球が 1 つずつ入球可能な大きさで上方に開口し、通常は、可動部材 14C によって閉塞されている。可動部材 14C は、例えば、前後方向にスライド可能となっていて、上述した普通図柄の当否判定が当りのときに、後側へスライドする。可動部材 14C が後側に配置されると、第 2 の始動入賞口 14B に遊技球が入球（入賞）可能となる。第 1 と第 2 の始動入賞口 14A, 14B に遊技球が入球（入賞）すると、例えば、1 個の入球につき 4 個の賞球が上皿 26 に払い出されると共に、特別図柄の当否判定が行われる。そして、特別図柄の当否判定が当りになると、通常の遊技状態から大当たり遊技状態へと移行し、大当たり遊技が実行される。

30

【0034】

大入賞口 15 は、横長矩形状をなし、通常の遊技状態では、可動扉 15T にて閉塞されている。そして、遊技状態が大当たり遊技状態となって大当たり遊技が実行されると、可動扉 15T が所定期間に亘って前側に倒される。すると、大入賞口 15 が前方に開放し、可動扉 15T を案内にして大入賞口 15 に多くの遊技球が入賞可能となる。大入賞口 15 に遊技球が入賞すると、例えば、1 個の入賞につき 15 個の遊技球が上皿 26 に払い出される。

40

【0035】

上述した各入賞口 14A, 14B, 15, 20, 21 の何れにも入賞しなかった遊技球は、アウトロ 16 に全て取り込まれる。アウトロ 16 は、遊技領域 R1 の下端部に配置されて、前方に開口している。アウトロ 16 に取り込まれた遊技球は、図示しない球回収装置に回収される。

【0036】

なお、本実施形態では、複数の入賞口 14A, 14B, 15, 20, 21 のうち第 1 の始動入賞口 14A と一般入賞口 20 とサイド入賞口 21 は、上方に開放して、常時、遊技球が入球可能となっている。即ち、本実施形態では、第 1 の始動入賞口 14A、一般入賞

50

口 2 0 及びサイド入賞口 2 1 が本発明の「入賞口」に相当する。また、本実施形態では、アウト口 1 6 が本発明の「排出口」に相当する。

【 0 0 3 7 】

図 2 に示すように、表示装飾枠 2 3 の左側の下方には、風車 1 9 が設けられ、遊技領域 R 1 の左側を流下してきた遊技球の進路を中央側へ変更可能になっている。風車 1 9 の右側には、複数の釘を列状に並べてなる上側道釘 4 1 が備えられている。上側道釘 4 1 は、風車 1 9 の右方位置から遊技領域 R 1 の横方向中央寄り位置まで右斜め下方に延び、上側道釘 4 1 の右端部は、第 1 の始動入賞口 1 4 A の左側方に配置されている。これにより、風車 1 9 の右側を流下する遊技球が上側道釘 4 1 によって第 1 の始動入賞口 1 4 A 側へと誘導されるようになっている。

10

【 0 0 3 8 】

また、風車 1 9 の下方には、道釘ガイド 3 9 が設けられ、道釘ガイド 3 9 の右側には、上側道釘 4 1 と同様に、複数の釘を列状に並べてなる下側道釘 4 0 が備えられている。道釘ガイド 3 9 は、右下がりに傾斜するガイド面 3 9 M を上部に有し、風車 1 9 の左側を流下する遊技球を下側道釘 4 0 へと案内する。下側道釘 4 0 は、道釘ガイド 3 9 の右側位置から右斜め下方へ延び、下側道釘 4 0 の右端部は、右側一般入賞口 2 0 A の上方に配置されている。右側一般入賞口 2 0 A と下側道釘 4 0との間には、遊技球が 1 つずつ進入可能な第 1 上方隙間 4 3 が形成されている。そして、第 1 上方隙間 4 3 に進入した遊技球が右側一般入賞口 2 0 A へ入賞可能となっている。

【 0 0 3 9 】

20

図 3 に示すように、中間一般入賞口 2 0 B 及び左側一般入賞口 2 0 C は、下側道釘 4 0 の下方に配置され、それら中間一般入賞口 2 0 B 及び左側一般入賞口 2 0 C と、下側道釘 4 0 との間には、遊技球が 1 つずつ進入可能な第 2 上方隙間 4 4 B , 4 4 C が形成されている。また、下側道釘 4 0 のうち各一般入賞口 2 0 B , 2 0 C より左側に位置する部分には、下側道釘 4 0 上を転動してきた遊技球を下方に落下させるための落下口 4 0 A , 4 0 A が形成されている。さらに、下側道釘 4 0 のうち各落下口 4 0 A より左側に位置する部分の下方には、落下口 4 0 A から落下してきた遊技球と衝突して、その遊技球を第 2 上方隙間 4 4 へと誘導するための誘導釘 4 4 G が設けられている。そして、図 4 に示すように、第 2 上方隙間 4 4 B , 4 4 C に進入した遊技球が中間一般入賞口 2 0 B と左側一般入賞口 2 0 C に入賞可能となっている。なお、図 4 には、中間一般入賞口 2 0 B に遊技球が入賞する場合の例が示されている。

30

【 0 0 4 0 】

また、一般入賞口 2 0 A ~ 2 0 C と湾曲ガイド部 1 2 G との間には、遊技球が通過可能な案内流路 5 1 が形成されている。案内流路 5 1 は、後述する特典無し流下部 R 2 を介して、アウト口 1 6 に連絡している。これにより、落下口 4 0 A から落下し、且つ、第 2 上方隙間 4 4 へ進入できなかった遊技球は、案内流路 5 1 によってアウト口 1 6 へと案内される。

【 0 0 4 1 】

40

ここで、中間一般入賞口 2 0 B は、右側一般入賞口 2 0 A の左上方に隣接して配置され、中間一般入賞口 2 0 B の右側端部と下側道釘 4 0 との間には、中間一般入賞口 2 0 B の上方の第 2 上方隙間 4 4 に進入した遊技球が第 1 上方隙間 4 3 へ进入することを規制する進入規制釘 4 3 K (本発明の「第 1 進入規制部」及び「第 2 進入規制部」に相当する。) が設けられている。これにより、第 1 上方隙間 4 3 へは、右側、即ち、アウト口 1 6 側からしか遊技球が進入できず、第 2 上方隙間 4 4 B へは、左側、即ち、アウト口 1 6 から離れた側からした遊技球が進入できないようになっている。

【 0 0 4 2 】

具体的には、本実施形態では、第 1 上方隙間 4 3 へ遊技球を進入可能にするために、以下の構成がとられている。即ち、上側道釘 4 1 のうち右側一般入賞口 2 0 A より右側で且つ上側の部分には、遊技球を下方に落下させるための上側落下口 4 1 A が形成されている。そして、下側道釘 4 0 上を転動してきた遊技球が、上側落下口 4 1 A から落下してきた

50

遊技球と衝突して左側に跳ね返されることで、第1上方隙間43への遊技球の進入が可能となっている(図5(B)参照)。また、下側道釘40の下端位置から右斜め上方で且つ上側道釘41の下方には、跳ね返し釘42が設けられている。そして、下側道釘40上を転動してきた遊技球が、下側道釘40上で跳ね上がり、跳ね返し釘42と衝突して左側に跳ね返されることで、第1上方隙間43への遊技球の進入が可能となっている(図5(A)参照)。

【0043】

このように、本実施形態では、下側道釘40に誘導される遊技球が、3つの一般入賞口20A～20Cに入賞可能となっているので、遊技の趣向性を向上させることが可能となる。なお、本実施形態では、右側一般入賞口20Aが本発明の「第1入賞口」に、中間一般入賞口20B及び左側一般入賞口20Cが本発明の「第2入賞口」に、第1の始動入賞口14Aが本発明の「第3入賞口」にそれぞれ相当し、道釘ガイド39と下側道釘40ことで本発明に係る傾斜誘導部45が構成されている。また、上側道釘41が本発明の「直線傾斜部」に、跳ね返し釘42が本発明の「跳ね返し部」にそれぞれ相当し、上側道釘41と跳ね返し釘42ことで本発明に係る上側傾斜誘導部46が構成されている。10

【0044】

ところで、図3に示すように、本実施形態の遊技機10では、右側一般入賞口20A、アウトロ16との間には、入賞口が全く配設されていない特典無し流下部R2が形成されている。詳細には、特典無し流下部R2は、遊技領域R1のうち傾斜誘導部45(下側道釘40)の延長線L1より下方で、且つ、横方向で右側一般入賞口20Aとアウトロ16とに挟まれた部分に形成されている。20

【0045】

ここで、特典無し流下部R2を流下する遊技球は全てアウトロ16に受け入れられて排出されるのみであるから、特典無し流下部R2には、障害釘17(図1参照)が打ち込まれていない。そして、本実施形態では、入賞口も障害釘17も有さない特典無し流下部R2を、遊技盤11の前面に敷設された樹脂製の装飾プレート50(本発明の「装飾部」に相当する。)で構成することにより、遊技領域R1内の装飾性の向上が図られている。

【0046】

しかも、上述したように、右側一般入賞口20Aは、上方に開放すると共に、下側道釘40(傾斜誘導部45)との間に遊技球が進入可能な第1上方隙間43を有し、この第1上方隙間43へはアウトロ16側からのみ遊技球が進入可能となっている。ここで、仮に、図6に示すように、第1上方隙間43へアウトロ16と反対側から進入可能とした場合には、下側道釘40に誘導される遊技球を下方へ落下させる落下流路43Aを、下側道釘40のうち第1上方隙間43より左側に備えた構成とする必要が生じる。従って、図6に示す構成では、落下流路43Aの横幅分だけ右側一般入賞口20Aをアウトロ16側へ配置することとなり、特典無し流下部R2が狭められるという問題が生じる。これに対し、本実施形態の遊技機10では、特典無し流下部R2の一部を落下流路として、特典無し流下部R2を広くとることが可能となる。これにより、装飾プレート50を大きくすることが可能となり、遊技領域R1内の装飾性の向上を図ることが可能となる。30

【0047】

なお、装飾プレート50は、不透明樹脂で形成してもよいし、透明樹脂又は半透明樹脂で形成してもよい。具体的には、装飾プレート50を不透明樹脂で形成した場合は、装飾プレート50本体の色彩をもって装飾としてもよいし、凹凸で模様を付して装飾としてもよい。装飾プレート50を透明樹脂又は半透明樹脂で形成した場合は、上述と同様に装飾プレート50自体の色彩又は凹凸をもって装飾としてもよいし、装飾プレート50の後方に配置されたランプ等の装飾部材を装飾プレート50を通して視認させてもよい。本実施形態では、装飾プレート50が樹脂製であるが、木製等であってもよい。また、本実施形態では、本発明の「装飾部」の全体が装飾プレート50で構成されているが、「装飾部」の一部を装飾プレート50で構成してもよい。また、本実施形態では、遊技盤11に装飾プレート50を取り付ける構成にしているが、遊技盤11自体に装飾が施されるものであ4050

つてもよい。具体的には、木製又は樹脂製の遊技盤 11 に、例えば、プリントやシールを張り付ける等して、装飾を施してもよい。遊技盤 11 を透明樹脂で構成した場合には、裏側に配置された、例えば、装飾物や駆動物などの遊技装置等の装飾部材を視認させてもよい。

【 0 0 4 8 】

また、特典無し流下部 R2 は、障害釘 17 を有さないことで、不正行為による右側一般入賞口 20Aへの入賞（以下、適宜、「不正入賞」という。）を抑制可能となっている。この不正行為では、アウトロ 16 をテープで閉塞したり、遊技球をマグネットで固定する等してアウトロ 16 の手前で遊技球を堰き止める（図 7 参照）。そして、アウトロ 16 へと流下してくる遊技球を積み上げ、積み上げられた遊技球を足場にして、右側一般入賞口 20A へ遊技球を不正入賞させる。ここで、図 8 (B) に示す例のように、下側道釘 40 の延長線 L1 上に障害釘 17 を備えた構成では、障害釘 17 と右側一般入賞口 20A との間に遊技球が詰まって、不正行為によって積み上げられた遊技球が崩れ難くなり、右側一般入賞口 20A への不正入賞が起りやすくなる。これに対し、本実施形態の遊技機 10 では、図 8 (A) に示すように、特典無し流下部 R2 に障害釘 17 を備えていないので、図 8 (B) の例の場合と比較して、不正行為によって積み上げられた遊技球が崩れ易くなり、右側一般入賞口 20A への不正入賞が起り難くなる。

【 0 0 4 9 】

また、中間一般入賞口 20B 及び左側一般入賞口 20C の第 2 上方隙間 44B, 44C を有する構成となっていて、この第 2 上方隙間へは、アウトロ 16 と反対側からのみ遊技球が進入可能となっている。従って、上述の不正行為が行われた場合、中間一般入賞口 20B 及び左側一般入賞口 20C へ遊技球を不正入賞させるためには、各一般入賞口 20B, 20C のアウトロ 16 と反対側まで遊技球を積み上げる必要が生じる。これにより、第 2 上方隙間 44 へ進入可能に遊技媒体が積み上げられるまでの時間を稼いで、中間一般入賞口 20B 及び左側一般入賞口 20C への不正入賞を抑制することが可能となる。

【 0 0 5 0 】

ところで、上述したように、一般入賞口 20A ~ 20C と湾曲ガイド部 12G (ガイドレール 12) との間には、遊技球が通過可能な案内流路 51 が形成されている（図 3 参照）。この案内流路 51 を流下する遊技球は、何れの入賞口にも入賞不能であってアウトロ 16 で排出されるのみである。従って、案内流路 51 についても、特典無し流下部 R2 と同様に、障害釘 17 を設ける必要がない。そして、本実施形態では、装飾プレート 50 が、案内流路 51 内まで張り出すことで、遊技領域 R1 内の装飾性の更なる向上が図られている。

【 0 0 5 1 】

具体的には、装飾プレート 50 は、3つの一般入賞口 20A ~ 20C の下方まで張り出している、それら一般入賞口 20A ~ 20C は、装飾プレート 50 に一体形成されている。ここで、装飾プレート 50 は、上述の如く、遊技盤 11 の前面に敷設されている。従って、遊技機 10 では、遊技盤 11 の前面に装飾プレート 50 を敷設するだけで、一般入賞口 20A ~ 20C を遊技領域 R1 内に配設することが可能となっている。

【 0 0 5 2 】

また、図 3 に示すように、下側道釘 40 (傾斜誘導部 45) の右端部は、上側道釘 41 の横方向中間部の下方に配置されているので、下側道釘 40 の延長線 L1 と上側道釘 41 とに挟まれた帯状領域 R3 に障害釘 17 を設ける必要性が低くなっている。そして、本実施形態では、装飾プレート 50 が、特典無し流下部 R2 の上方に位置する帯状領域 R3 にまで張り出すことで、遊技領域 R1 内の装飾性の更なる向上が図られている。

【 0 0 5 3 】

このように、本実施形態の遊技機 10 によれば、傾斜誘導部 45 (下側道釘 40) の延長線 L1 より下方であって、横方向で右側一般入賞口 20A とアウトロ 16 とに挟まれた部分に、入賞口及び障害釘 17 を有さない特典無し流下部 R2 を設け、その特典無し流下部 R2 が樹脂製の装飾プレート 50 で構成されている。本実施形態の遊技機 10 では、流

10

20

30

40

50

下する遊技球の進路を変更する必要がない特典無し流下部 R 2 に障害釘 1 7 を設けずに、その特典無し流下部 R 2 を樹脂製の装飾プレート 5 0 で構成したので、上述した従来の遊技機と比較して、遊技領域 R 1 内の装飾性の向上を図ることが可能となる。特に、木製の遊技盤 1 1 の場合には有効である。

【0054】

しかも、障害釘 1 7 を設ける必要がない下側道釘 4 0 (誘導傾斜部 4 5) の延長線 1 1 と上側道釘 4 1 (上側誘導傾斜部 4 6) とに挟まれた帯状領域 R 3 まで装飾プレート 5 0 を張り出させたので、装飾プレート 5 0 の面積を広くして、遊技領域 R 1 内の装飾性の更なる向上を図ることが可能となる。さらに、下側道釘 4 0 に形成された落下口 4 0 A から落下してきた遊技球をアウトロ 1 6 へと案内する案内流路 5 1 にまで装飾プレート 5 0 を張り出させたので、遊技領域 R 1 内の装飾性の更なる向上を図ることが可能となると共に、案内流路 5 1 に装飾を施すことが可能となる。

10

【0055】

[他の実施形態]

本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

【0056】

(1) 上記実施形態では、本発明をパチンコ遊技機に適用した例を示したが、アレンジボールやピンボール等に適用してもよい。

20

【0057】

(2) 上記実施形態では、本発明に係る「遊技媒体」が球形であったが、非球形であってもよい。具体的には、遊技媒体は、ラグビーボールのような形状であってもよいし、サッカーボールのような略球形の多面体であってもよい。

【0058】

(3) 上記実施形態では、本発明の「第1入賞口」及び「第2入賞口」としての右側一般入賞口 2 0 A、中間一般入賞口 2 0 B 及び左側一般入賞口 2 0 C は、ポケット構造をなしていたが、始動ゲート 1 8 のような門形構造をなしていてもよい。

【0059】

(4) 上記実施形態では、本発明に係る「第2入賞口」を複数備えた構成であったが、1つだけ備えた構成であってもよい。具体的には、図 9 に示すように、一般入賞口 2 0 として中間一般入賞口 2 0 B を備えない構成としてもよい。

30

【0060】

(5) 上記実施形態では、右側一般入賞口 2 0 A が上方に開放した構成であったが、図 1 0 に示すように、右方に開放した構成であってもよい。

【0061】

(6) 上記実施形態では、本発明の「第1入賞口」は、遊技球が入球(入賞)したときに、遊技に関する当否判定を行わずに、賞球のみを付与する構成であったが、第1の始動入賞口 1 4 A のように、賞球の付与と共に遊技に関する当否判定(特別図柄の当否判定)を行うものであってもよい。

40

【0062】

(7) 上記実施形態では、下側道釘 4 0 に形成された落下口 4 0 A から落下した遊技球を案内流路 5 1 によって特典無し流下部 R 2 へ案内される構成であったが、特典無し流下部 5 1 へと案内されない構成としてもよい。このような構成は、例えば、図 1 1 に示すように、落下口 4 0 A から落下し且つ湾曲ガイド部 1 2 G によってアウトロ 1 6 側へと案内される遊技球を堰き止める区画壁 5 3 を右側一般入賞口 2 0 A の下方に形成すると共に中間一般入賞口 2 0 B の下方にアウトロ 1 6 とは別のサイドアウトロ 1 6 S を設けることで達成可能である。

上記実施形態及び上述した他の実施形態(1)～(7)には、以下の[1]～[8]の構成が含まれている。

50

[1]

遊技媒体が流下する遊技領域が形成されると共に、遊技媒体の流下方向をランダムに変更可能な障害釘が複数打ち付けられた遊技盤と、

前記遊技盤から突出して前記遊技領域を包囲する包囲壁と、

前記遊技領域に配置され、前記遊技領域を流下する遊技媒体が常時入賞可能であって、遊技媒体が入賞したときに遊技者に特典を付与可能な複数の入賞口と、

前記遊技領域の下端部に配置され、前記遊技領域を流下してきた遊技媒体を受け入れて前記特典の付与なく前記遊技領域外に排出する排出口と、を備えた遊技機において、

前記複数の入賞口には、前記排出口の斜め上方に配置された第1入賞口が設けられると共に、

前記遊技領域のうち前記第1入賞口に対して前記排出口と反対側から前記第1入賞口の上方位置まで下るように傾斜し、前記遊技領域を流下する遊技媒体を受け止めて前記第1入賞口側へと誘導可能な傾斜誘導部を備えて、前記傾斜誘導部に誘導された遊技媒体を前記第1入賞口へ入賞可能に構成し、

前記遊技領域のうち前記傾斜誘導部の延長線より下方で且つ横方向で前記第1入賞口と前記排出口とに挟まれた部分に、前記入賞口及び前記障害釘を有さない特典無し流下部を設けて、その特典無し流下部を装飾部で形成したことを特徴とする遊技機。

[1] の構成では、傾斜誘導部の延長線より下方であって、横方向で第1入賞口と排出口とに挟まれた部分に、入賞口及び障害釘を有さない特典無し流下部を設けて、その特典無し流下部を装飾部で形成したので、遊技領域の全体に亘って障害釘が配設された遊技機と比較して、遊技領域内の装飾性の向上を図ることが可能となる。

[2]

前記第1入賞口は、上方に開放すると共に、前記傾斜誘導部との間に遊技媒体が進入可能な第1上方隙間を有し、

前記傾斜誘導部の下方には、前記排出口と反対側から前記第1上方隙間へ遊技媒体が進入することを規制する第1進入規制部が設けられたことを特徴とする[1]に記載の遊技機。

[2] の構成では、第1入賞口が上方に開放すると共に、傾斜誘導部との間に遊技媒体が進入可能な第1上方隙間を有する構成となっている。そして、傾斜誘導部の下方には、排出口と反対側から第1上方隙間へ遊技媒体が進入することを規制する第1進入規制部が設けられているので、第1上方隙間へは排出口側からのみ進入可能となっている。ここで、仮に、第1上方隙間へ排出口と反対側から進入可能とした場合には、誘導傾斜部に誘導される遊技媒体を誘導傾斜部より下方へ落下させる落下流路を、第1上方隙間よりも排出口から離れた側に備えた構成とする必要が生じる。このような構成では、落下流路の横幅分だけ第1入賞口を排出口側へ配置することとなり、特典無し流下部が狭められるという問題が生じる。これに対し、本発明では、特典無し流下部の一部を落下流路として、特典無し流下部を広くとることが可能となる。これにより、装飾部を大きくすることが可能となり、遊技領域内の装飾性の向上を図ることが可能となる。また、本発明の構成によれば、以下に説明する不正行為が行われた場合に、その不正行為による第1入賞口への入賞を抑制することが可能となる。即ち、排出口を塞ぐ等して排出口側から遊技媒体を積み上げ、その積み上げた遊技媒体を足場にして第1入賞口への入賞を図ろうとする不正行為が行われた場合、本発明の構成によれば、第1上方隙間にに対して排出口側に位置する特典無し流下部には障害釘が備えられていないので、第1入賞口の側方に遊技媒体が積み上がり難くなり、不正行為による第1入賞口への入賞を抑制することが可能となる。

[3]

前記複数の入賞口には、前記傾斜誘導部の下方で且つ前記第1入賞口よりも前記排出口から離れた側に配置され、上方に開放すると共に前記傾斜誘導部との間に遊技媒体が進入可能な第2上方隙間を有する第2入賞口が設けられ、

前記傾斜誘導部のうち前記第2入賞口よりも前記排出口から離れた部分には、遊技媒体を落下させることができな落口が設けられ、

10

20

30

40

50

前記傾斜誘導部の下方には、前記第1入賞口側から第2上方隙間へ遊技媒体が進入することを規制する第2進入規制部と、前記落下口から落下してきた遊技媒体と衝突して遊技媒体を前記第2上方隙間側へ誘導する誘導部材と、が設けられたことを特徴とする[2]に記載の遊技機。

[3]の構成によれば、傾斜誘導部に誘導される遊技媒体は、第1入賞口だけでなく第2入賞口にも入賞可能となるので、遊技の趣向性を向上させることが可能となる。また、本発明では、第2入賞口は、上方に開放すると共に傾斜誘導部との間に遊技媒体が進入可能な第2上方隙間を有する構成となっていて、この第2上方隙間へは、排出口と反対側からのみ遊技媒体が進入可能となっている。これにより、排出口を塞ぐ等して排出口側から積み上げ、その積み上げた遊技媒体を足場にして第2入賞口への入賞を図ろうとする不正行為が行われた場合に、第2上方隙間へ進入可能に遊技媒体が積み上げられるまでの時間をかせいで、不正行為による第2入賞口への入賞を抑制することが可能となる。

[4]

前記装飾部の少なくとも一部を装飾プレートで構成し、前記装飾プレートを前記第1入賞口及び前記第2入賞口と前記包囲壁の下端部との間に張り出させたことを特徴とする[3]に記載の遊技機。

[4]の構成によれば、装飾プレートを下方隙間まで張り出させたので、遊技領域内で装飾プレートが敷設される部分を広くすることが可能となる。これにより、遊技領域内の装飾性の更なる向上を図ることが可能となる。

[5]

前記遊技領域のうち前記第1入賞口及び前記第2入賞口と前記包囲壁の下端部との間に、前記落下口から落下し且つ前記第2入賞口へ入賞しなかった遊技媒体を前記包囲壁に沿って前記特典無し流下部まで案内する案内流路が形成され、

前記装飾プレートを前記案内流路内に張り出させたことを特徴とする[4]に記載の遊技機。

[5]の構成によれば、傾斜誘導部の落下口から落下してきた遊技媒体を排出口へと案内する案内流路に装飾を施すことが可能となり、遊技領域内の装飾性の向上を図ることが可能となる。

[6]

前記複数の入賞口に、前記排出口の真上に配置された第3入賞口を設けると共に、前記傾斜誘導部の上方から前記傾斜誘導部に沿って前記特典無し流下部の上方まで延び、前記遊技領域を流下する遊技媒体を受け止めて前記第3入賞口側へと誘導可能な上側傾斜誘導部を備え、

前記遊技領域のうち前記傾斜誘導部の延長線と前記上側傾斜誘導部とに挟まれた部分を、前記装飾部で構成したことを特徴とする請求項[1]乃至[5]のうち何れか1に記載の遊技機。

[6]の構成によれば、障害釘を設ける必要がない誘導傾斜部の延長線と上側誘導傾斜部とに挟まれた部分まで装飾部を張り出させて、装飾部の面積を広くすることが可能となる。これにより、遊技領域内の装飾性の更なる向上を図ることが可能となる。

[7]

前記上側傾斜誘導部には、前記傾斜誘導部に沿って直線状に延びた直線傾斜部と、前記直線傾斜部の下方に配置されて、前記傾斜誘導部に誘導された遊技媒体と衝突して前遊技媒体を前記排出口と反対側へ跳ね返す跳ね返し部と、が備えられたことを特徴とする[6]に記載の遊技機。

[7]の構成によれば、誘導傾斜部により誘導される遊技媒体を跳ね返し部で排出口と反対側に跳ね返して第1入賞口へ遊技媒体を入賞させ易くすることが可能となる。

[8]

前記装飾部の少なくとも一部を装飾プレートで構成し、前記第1入賞口は、前記装飾プレートに一体形成されていることを特徴とする[1]乃至[7]のうち何れか1に記載の遊技機。

10

20

30

40

50

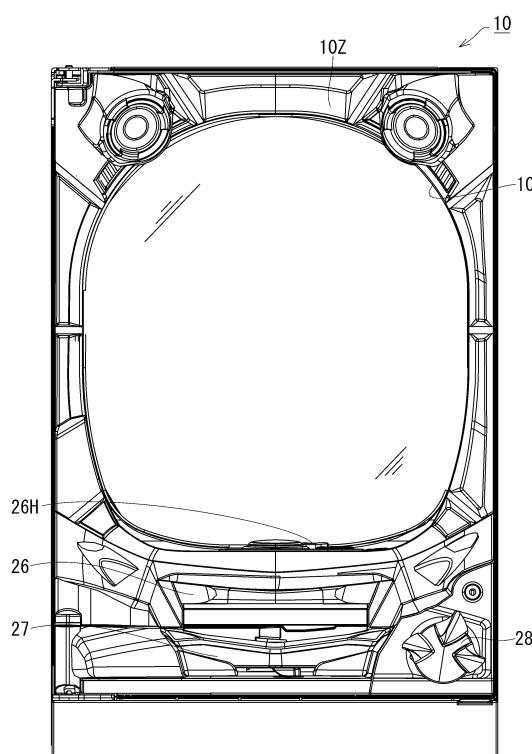
〔8〕の構成によれば、遊技盤の前面に装飾プレートを敷設するだけで、第1入賞口を遊技領域内に備えることが可能となる。

【符号の説明】

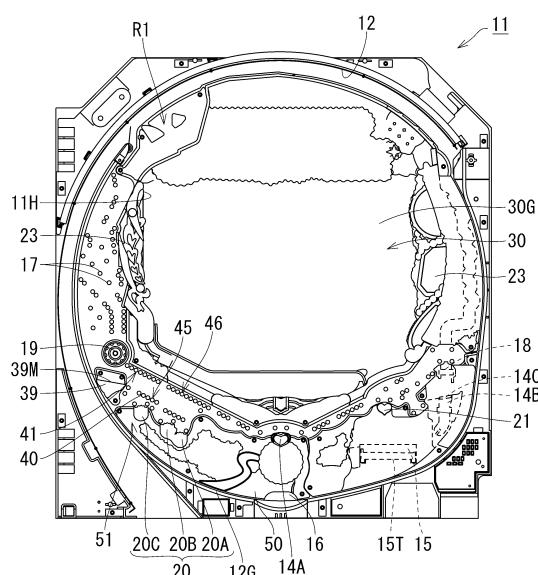
【0063】

1 0	遊技機	
1 1	遊技盤	
1 4 A	第1の始動入賞口（第3入賞口）	
1 6	アウトロ（排出口）	
2 0 A	右側一般入賞口（第1入賞口）	10
2 0 B	中間一般入賞口（第2入賞口）	
2 0 C	左側一般入賞口（第2入賞口）	
4 0	下側道釘	
4 1	上側道釘	
4 2	跳ね返し釘（跳ね返し部）	
4 5	傾斜誘導部	
4 6	上側傾斜誘導部	
5 0	装飾プレート（装飾部）	
5 1	案内流路	
R 1	遊技領域	
R 2	特典無し流下部	20

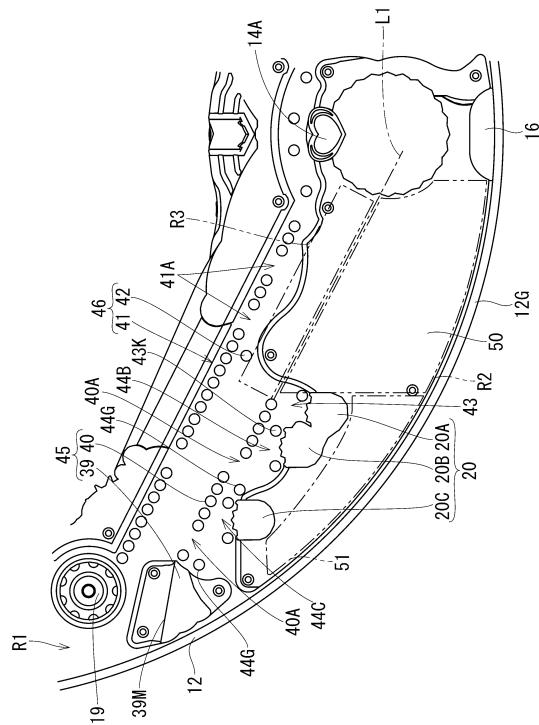
【図1】



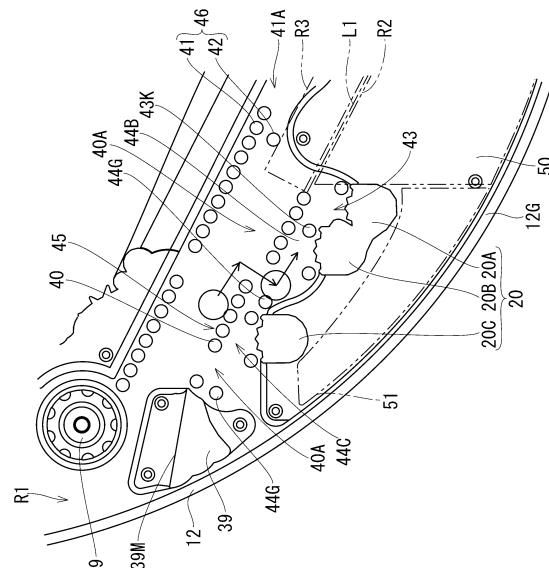
【図2】



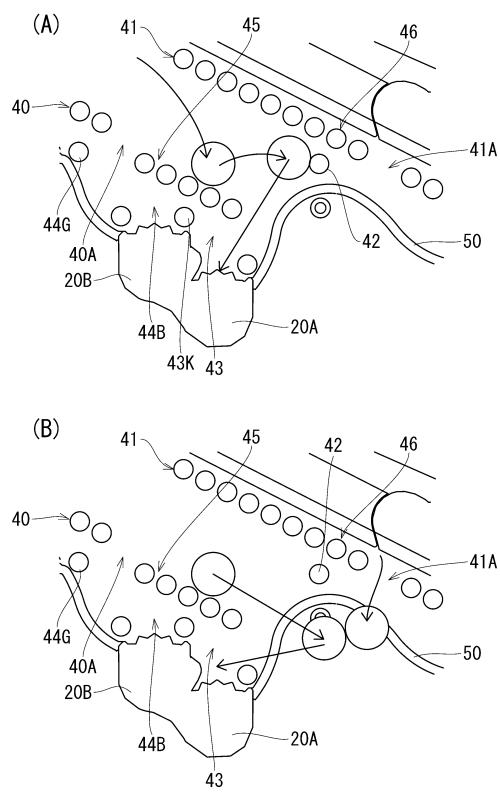
【 図 3 】



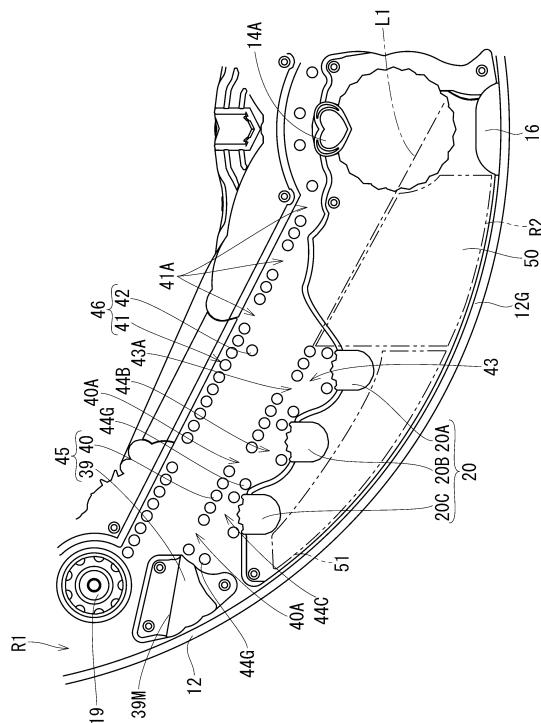
【 図 4 】



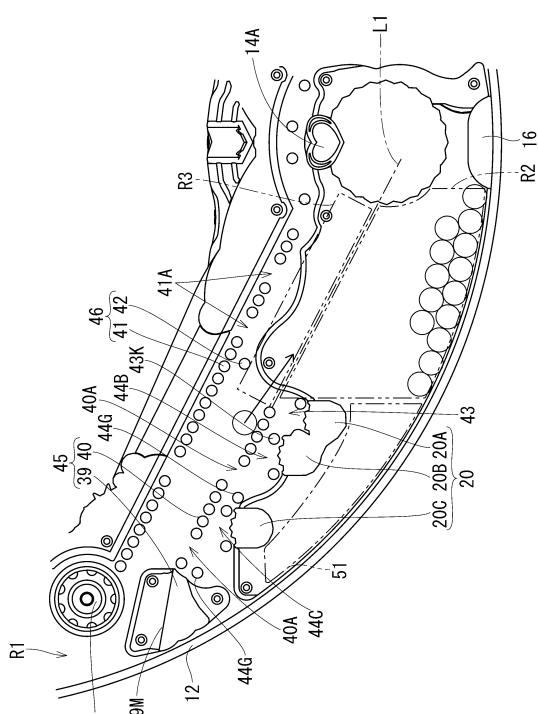
【図5】



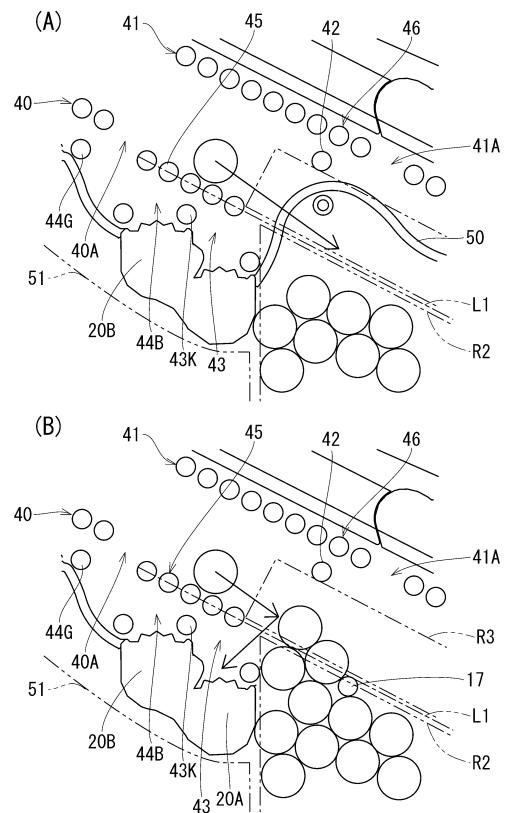
【 四 6 】



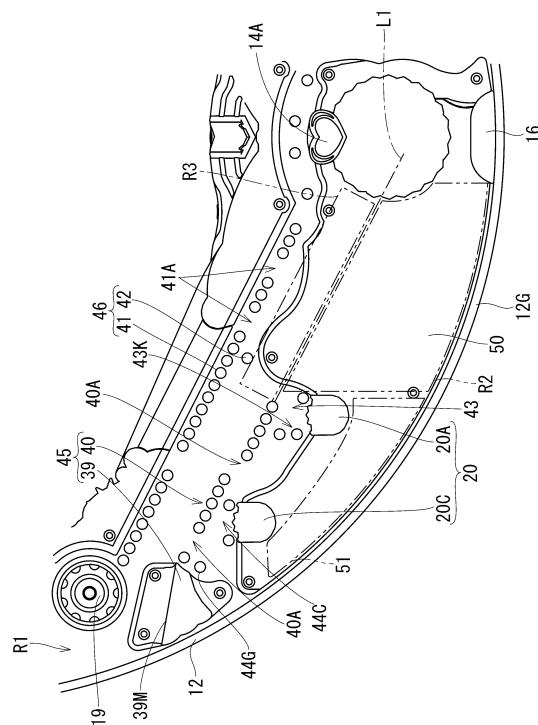
【図7】



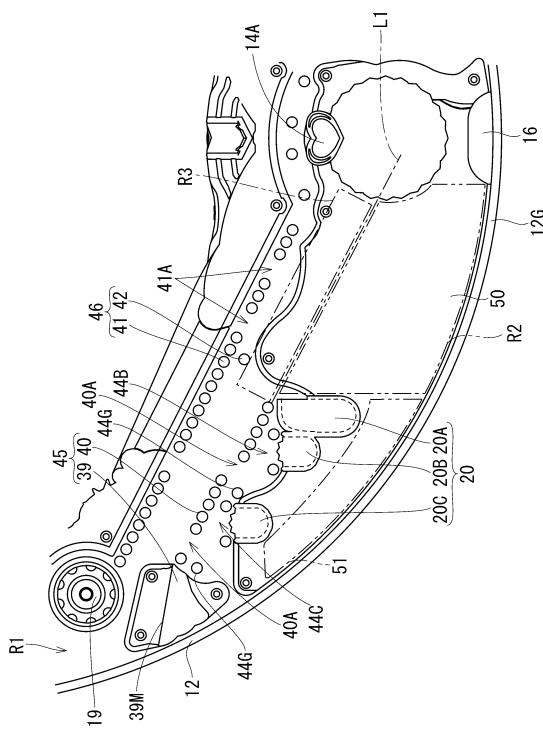
【 四 8 】



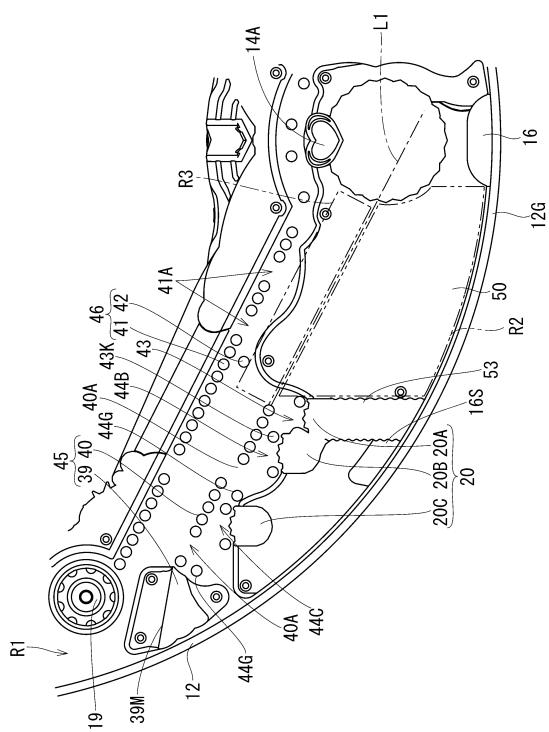
【図9】



【図10】



【図 1 1】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2013-240442(JP,A)
特開2003-275400(JP,A)
特開2007-105124(JP,A)
特開2011-62389(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02